

愛ちゃん と 希望くん



©中央共同募金会

ご協力
お願いします。

～スローガン～

地域の福祉、みんなで参加

～運動期間～

10月1日から12月31日

埼玉県共同募金会幸手市支会 からのお知らせ

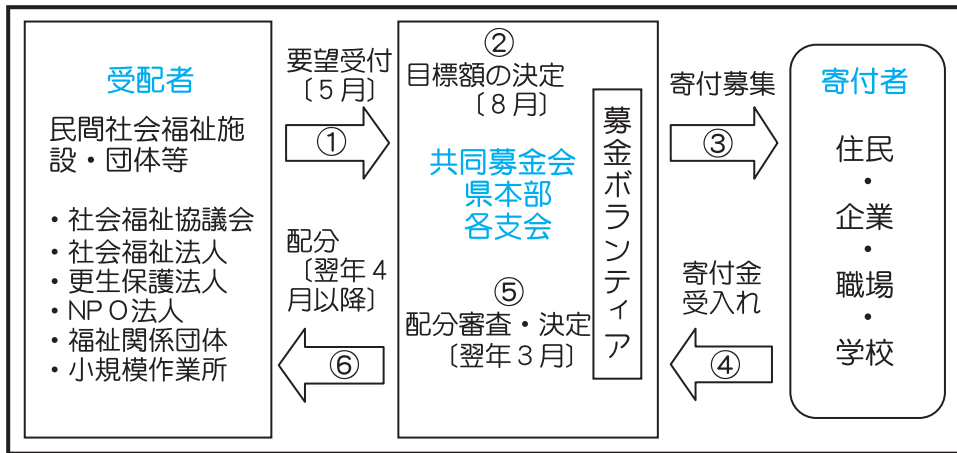
10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まりました。
幸手市社協も埼玉県共同募金会に協力し、幸手市支会として募金活動を実施しております。
明るく住みよい地域社会をつくるため皆さまからの温かい思いやりとご支援をお待ちしております。

Q. なぜ募金に目標額があるの？

A. 共同募金の趣旨は、自発的に寄付をお願いするものです。ただ、法律で計画的に募金することとされており、そのため、あらかじめ福祉施設や福祉団体等から要望を受け、それをもとに配分（支援）計画がたてられています。目標額を定めるのはこうした理由によるものです。

Q. 寄付金の流れは？

共同募金の受入れから配分まで



Q. 募金の種類は？

A. 募金の種類は、次の5種類です。

- **戸別募金**・・・区長さん等の協力を得て、各ご家庭にご協力をお願いします。
- **法人募金**・・・民生委員・児童委員さんの協力を得て、企業・法人等にご協力をお願いします。
- **街頭募金**・・・駅、スーパー店頭で民生委員・児童委員さん等が募金への協力を呼びかけます。
- **職域募金**・・・市役所等の職員の皆さんにご協力をお願いします。
- **学校募金**・・・小・中・高の学校を通じて、児童・生徒の皆さんにご協力をお願いします。

共同募金の寄付は、税制上の優遇措置が受けられます



①図書カード〔1,000円〕
〔内募金額500円〕



②クオカード〔1,000円〕
〔内募金額500円〕



③募金バッジ
募金額 500円～

寄付金付きグッズ

中央共同募金会ホームページ
www.akaihane.or.jp

個人からの寄付金は、所得税・住民税に係る寄付金控除の対象になり、株式会社等法人からの寄付金は、全額損金参入できます。